

阿伎留病院企業団の人事行政の運営等の状況

「阿伎留病院企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、阿伎留病院企業団職員の任免、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（平成27年度）

採用者数	退職者数						合計
	普通退職	定年退職	勸奨退職	分限退職	懲戒退職	死亡退職	
45人	33人	4人	2人	0人	0人	1人	40人

(2) 職種別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

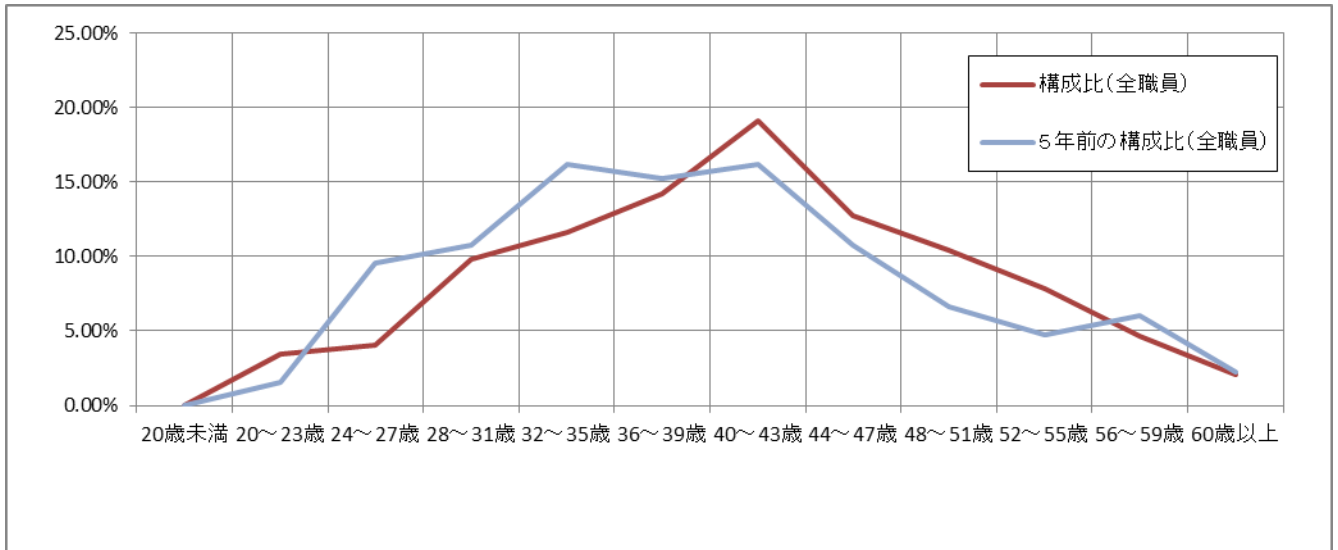
	平成26年度	平成27年度	対前年増減数
医師・歯科医師	46人	50人	4人
医療技術職員	59人	69人	10人
看護職員	195人	199人	4人
事務職員	22人	23人	1人
労務職員	8人	4人	△4人
合計	330人	345人	15人

(3) 役職別職員数（事務職員）（平成27年4月1日現在）

事務長	参事	課長・主幹	課長補佐	係長・主査	主任	主事	合計
1人	1人	3人	1人	4人	2人	11人	23人

(4) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）

	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	合計
医師	0人	0人	0人	3人	6人	6人	10人	5人	5人	6人	4人	5人	50人
技師	0人	3人	6人	9人	5人	9人	11人	5人	10人	5人	5人	1人	69人
看護	0人	7人	7人	21人	27人	31人	41人	31人	15人	12人	7人	0人	199人
事務	0人	2人	1人	1人	2人	2人	3人	2人	6人	3人	0人	1人	23人
労務	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	0人	1人	0人	0人	4人
合計	0人	12人	14人	34人	40人	49人	66人	44人	36人	27人	16人	7人	345人



2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費 (平成27年度決算)

区分	職員数 (A)	給与費				平均給与費 (B/A)
		給料 (基本給)	職員手当	期末・勤勉手当 (ボーナス)	合計 (B)	
医師・歯科医師	45人	285,764千円	287,859千円	120,908千円	694,531千円	15,434千円
医療技術職員	69人	227,161千円	83,224千円	90,448千円	400,833千円	5,809千円
看護職員	204人	653,424千円	282,402千円	253,370千円	1,189,196千円	5,829千円
一般事務職員	23人	88,814千円	21,334千円	35,871千円	146,019千円	6,349千円
技能労務職員	3人	10,980千円	4,766千円	4,833千円	20,579千円	6,860千円
合計	344人	1,266,143千円	679,585千円	505,430千円	2,451,158千円	7,125千円

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額 (平成27年度)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
医師・歯科医師	47歳6カ月	494,400円	1,201,500円
医療技術職員	39歳11カ月	274,300円	484,000円
看護職員	38歳5カ月	271,000円	493,200円
事務職員	44歳5カ月	321,800円	529,000円
技能労務職員	44歳2カ月	281,500円	527,600円
合計	40歳4カ月	306,400円	593,200円

(3) 職員の初任給（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額
医師（歯科医師）	医大（大学6）卒	260,100円
薬剤師	大学6卒	184,100円
	大学卒程度	204,500円
医療技術員	大学卒程度	184,100円
	短大（3年）卒程度	176,600円
	短大（2年）卒程度	165,800円
看護師・助産師	大学卒程度	189,300円
	短大（3年）卒程度	181,700円
	短大（2年）卒程度	175,300円
准看護師	准看護師養成所卒	156,800円
事務職員	大学卒程度	181,200円
	短大卒程度	155,100円
	高校卒程度	143,000円
労務職員	—	142,700円

(4) 職員の手当（平成27年度）

● 期末手当・退職手当

期末・勤勉手当	平成26年度支給割合		期末手当	勤勉手当
		6月期	1.225 (0.65) 月分	0.675 (0.325) 月分
		12月期	1.375 (0.80) 月分	0.925 (0.425) 月分
		計	4.20 (2.20) 月分	
退職手当			自己都合	定年・勸奨
	勤続20年		23.5月分	23.5月分
	勤続25年		31.5月分	31.5月分
	勤続30年		45.0月分	45.0月分
	勤続35年		45.0月分	45.0月分
	最高限度額		45.0月分	45.0月分
	定年前早期退職特例措置		2~20%加算	

※期末・勤勉手当の（ ）内は、再任用職員への支給割合です。

● その他諸手当（平成27年度）

手当名	内容および支給単価	支給実績	平均支給年額
地域手当	全職員 10%	133,062 千円	386,807 円
扶養手当	配偶者（欠配一子） 13,500 円 子（第2子まで） 6,000 円 その他 6,000 円 16歳～22歳の子加算 4,000 円	27,071 千円	78,694 円
住居手当	15,000 円（35歳未満借家等のみ）	4,276 千円	12,430 円
通勤手当	電車等：原則6カ月定期券額 自動車等：通勤距離に応じ1カ月	18,823 千円	54,719 円
超過勤務手当		78,539 千円	228,310 円
特殊勤務手当	危険手当、麻酔手当、医師手当、研究手当、緊急登院手当、夜間看護手当、看護師手当、助産師手当、分娩介助手当、技師手当、手術室勤務手当、当直管理看護師長手当、救急勤務手当、救急対応手当、休日夜間診療手当、休日昼間診療手当、解剖手当、年末年始勤務手当、血液透析室勤務手当、医療協力手当、医師派遣手当	286,286 円	832,226 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（標準的な職員の場合）（平成27年4月1日現在）

週勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から60分

(2) 年次有給休暇の取得（平成27年1月1日～平成27年12月31日まで）

付与人数 (A)	総付与日数 (B)	総使用日数 (C)	使用率 (C) / (B)	平均使用日数 (C) / (A)
371人	12,020日	3592.5日	29.9%	9.7日

(3) 育児休業、部分休業の取得（平成27年度）

区分	男性	女性	合計
育児休業	0人	9人	9人
部分休業	0人	0人	0人

(4) 特別休暇など（平成27年4月1日現在）

公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊娠通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、業務停止休暇、骨髄提供休暇、ボランティア休暇、短期の介護休暇、夏季休暇

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成27年度）

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、免職、休職などの分限処分を行います。また、職員が法令違反などの一定の義務違反をした場合に、免職、定職などの懲戒処分を行います。

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
件数	0件	8件	1件	0件	0件	0件	0件

5 職員のサービスの状況（平成27年度）

地方公務員法では、職員は地方公務員法に基づき全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、全力で専念しなければなりません。守らなければならない義務は次のとおりです。

区分	内容	違反者数
職務命令等に従う義務	職員は法令等の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません	0人
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の不名誉となる行為をしてはなりません	0人
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません	0人
職務専念義務	職員は法律等に特別に定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務遂行しなければなりません	0人
政治的行為の禁止	職員は政党その他の政治的団体の結成に参与する等の政治的行為が禁止されています	0人
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません	0人

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成27年度）

(1) 職員の研修

研修種別	受講者数	備考
独自研修	493人	新任研修・医療安全・接遇・院内感染・実務・専門研修等
派遣研修	93人	東京都市町村職員研修所、日本看護協会教育センター等

(2) 人事考課（勤務評定）の実施

職員の日常の勤務状況を通じて、その実績・能力・態度などを客観的・継続的に把握することにより、昇任選考・人事異動などに反映し、公正な人事管理を行うことを目的に、毎年1回1月1日を基準日に評定を実施しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成27年度）

（1）福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、阿伎留病院企業団職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費（掛金）及び阿伎留病院企業団からの交付金（公費）で運営されています。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、東京都市町村職員共済組合により短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（人間ドック事業等）を行っており、厚生年金、国民年金、健康保険及び国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

職員互助会への 交付金総額	職員一人あたりの年額		公費率
	交付金交付額（A）	会費（B）	A / (A + B)
700,000 円	2,035 円	12,000 円	14.5%

（2）公務災害等の状況

公務上・通勤途上による災害で負傷・死亡をした場合、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

区分	負傷	死亡
公務災害	2 件	0 件
通勤災害	0 件	0 件

（3）健康診断の実施状況

定期健康診断、特定業務従事健康診断、胃の集団検診、予防接種等を実施しています。

区分	定期健康診断 （春・秋2回）	予防接種（B型ワクチン、 季節性インフルエンザ）	胃検診
受診者数	703 人	452 人	30 人